

令和2年4月9日会議概要

第1 日時

令和2年4月9日（木）午前9時から午後0時35分までの間

第2 出席委員

渡部委員長、平林委員、長谷委員、森委員、森田委員

第3 全体会議

[警察幹部出席者]

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、情報通信部長

1 委員報告

午前10時から午前10時45分までの間

（渡部委員長）公安委員会の行事等の活動はありませんでしたが、報告事項として、本年4月3日付、官報にて、京都府公安委員会公示として特定抗争指定暴力団六代目山口組及び指定暴力団神戸山口組の指定期限が本年4月6日までのところ、本年7月6日まで延長の公示がされました。

2 報告事項

(1) 城陽市所在のコンビニに対する偽計業務妨害事件被疑者の検挙について

刑事部長から、捜査第一課及び城陽警察署は、令和2年4月4日、京都府城陽市内のコンビニエンスストアにおいて、自身が感染症の罹患症である旨を告げて店を閉店させ、店長らに、店舗内の商品棚を消毒させる等し、販売業務等を困難にしたとして、男1名を偽計業務妨害被疑事件で検挙した旨の報告があった。

渡部委員長から「愉快犯のように類似事件が続発すると困りますが、検挙されたことが新聞などに掲載されることによって抑止力になると思います。」との発言があった。

(2) 令和2年3月末の交通事故発生状況

交通部長から、令和2年3月末現在の京都府内の交通事故発生状況、地域別・時間帯別の死亡事故の発生状況等について報告があった。

森田委員から「以前、横断歩道における車両の一時停止や徐行がなされていないことなどについて、お話ししていたところ、今回の交通安全運動に際して、北警察署はタクシー会社や自動車販売など5つの企業に「横断歩道では徐行、一時停止」と書いたステッカーを配布し、タクシーや営業車に貼って走行していただき、交通ルールの遵守を呼びかけている旨が新聞に掲載されていました。良い取り組みだと思います。」との発言があった。

渡部委員長から「高齢者の方の道路横断の事故防止に関して、例えば、駐車監視員の方に横断禁止などを注意喚起していただくなどの取り組みができれば良いのではないかと思います。また、京都市域に事故が多いので、横断禁止策を増やすなどハード面の取り組みも必要ではないかと思います。」との発言があった。

(3) 運転免許試験場における新型コロナウイルス感染症対策について

交通部長から、新型コロナウイルス感染症の影響により通常の運転免許証の更新手続きが困難な場合、運転免許証裏面備考欄への記載により運転及び更新可能期間の3箇月延長措置を実施していること等について報告があった。

3 本部長報告

本部長から、

- コロナウイルス感染症が広がっている状況の中で、今回、当府警が検挙したウイルス感染名目による偽計業務妨害事件の検挙事例は他県でもあるが、類似事案が続発しないよう

にするためにも、コンビニエンスストアなどの身近なところでも「ウイルスに感染している。」など、虚偽の事実を告げて、当該店舗の業務を妨害すると検挙されるということを周知し、今後も一罰百戒で対応していきたい。

- 高齢者の道路横断による事故防止のため、駐車監視員に注意喚起を依頼することに関しては、駐車監視員は違法駐車を確認する業務等に限定して委託していることからハードルが高いと思われる。地域警察官による警ら活動などを通じて事故の多発する時間帯・場所の警戒を強化等して横断禁止の指導を行うなどして対応していきたい。

旨の報告があった。

第4 個別会議等

午前9時から午前9時50分までの間

午前10時55分から午後0時35分までの間

1 審議事項

(1) 令和2年度留置施設実地監査計画の策定について

留置管理課長から、令和2年度の留置施設実地監査の時期、監査方法、監査項目等について説明があり、審議の上、了承した。

(2) 警察において身体を拘束されている者の食料に要する経費に関する告示の一部改正について

留置管理課長から、警察において身体を拘束されている者の食料に要する経費に関する告示が一部改正されることについて説明があり、審議の上、了承した。

(3) 公安委員会宛て苦情等申出について（受理1件・処理1件）

公安委員会補佐室長補佐から、公安委員会宛の苦情等申出に関して、受理の報告が行われ、処理方針が決定された。また、調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

(4) 運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、審議の上、26件の行政処分を決定した。

2 報告事項

(1) 監察案件

首席監察官から、監察事案について報告があった。

(2) 業務目標の報告

警察本部長から、業務目標について報告があった。

(3) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。